

ゴールデンウィーク期間における家畜防疫対策の徹底について

口蹄疫・アフリカ豚熱・豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等に対する防疫対策の徹底をお願いします。

大型連休を迎え、我が国と諸外国との人の往来や国内における人の動きが活発化します。日本政府観光局によれば、訪日外客数は昨年4,200万人を超え過去最多となっています。日本への入国者は口蹄疫やアフリカ豚熱等が流行するアジア地域からが多く、また、動物検疫所による水際の検査では我が国への持ち込みが禁止されている肉製品等の摘発が増加している状況を踏まえると、我が国への家畜伝染病の侵入リスクは依然として非常に高く、水際対策及び農場への病原体の侵入防止対策（飼養衛生管理基準の遵守）を徹底することが重要です。

➤再確認をお願いします

1 畜産関係者等の海外渡航の自粛等

- ・農林水産省のウェブサイト等により、海外における口蹄疫、アフリカ豚熱等の発生状況を把握し、非清浄地域への不要不急の渡航の自粛をお願いします。
- ・外国人技能実習生等の外国人従業員を受け入れている畜産関係者等においては、日本への持ち込みが禁止されている肉製品等が郵便物等で持ち込まれることのないよう、外国人従業員への周知を徹底し、その事態を確認した場合は、直ちに動物検疫所に連絡してください。

2 衛生管理区域及び畜舎内への病原体の持込みの防止

- ・農場内及び周囲において野生動物が隠れることができる場所を無くし、こぼれ飼料や死体等を適切に処理し、畜舎、飼料保管庫、堆肥舎、死体保管庫等へのネット等の設置、畜舎壁・天井等の穴、隙間等の点検と修繕など、野生動物の誘引防止及び侵入防止を再度徹底してください。
- ・特に連休期間中は外国人観光客等の飼養管理に関係のない者が衛生管理区域に立ち入らないよう、また不要な物を持ち込まないよう対策をお願いします。
- ・その他、農場に出入りする人の更衣や靴の交換、手指消毒、物・車両等の消毒等の衛生対策を徹底してください。

3 毎日の健康観察並びに異状の早期発見及び早期通報

飼養家畜の健康観察を毎日入念に行い、口蹄疫、アフリカ豚熱、豚熱及び高病原性鳥インフルエンザの特定症状やその他の異状の早期発見に努め、当該症状を呈している家畜を発見したときは、家畜保健衛生所へ速やかに連絡をお願いします。

➤最近の家畜伝染病の発生状況

・口蹄疫

ワクチン接種により発生を抑制している韓国で本年1月に9か月ぶりとなる発生が牛農場で確認され、2月以降は牛農場2件でも発生が続いています。また、本年3月に中国において東アジアで初となる血清型の口蹄疫が確認されるなど、アジアでの状況に変化が見られています。

・アフリカ豚熱

アフリカ、欧州、ロシア及びアジアで流行しており、韓国では本年1月から3月までに飼養豚で24事例が発生するなど、引き続き警戒を強める必要があります。

・豚熱

国内で広く野生イノシシの感染が発生している中、4月10日には日本最大の養豚地帯である南九州で、平成30年の再発以来初めてとなる飼養豚の陽性が宮崎県で確認されました。神奈川県においても、野生イノシシの豚熱陽性事例は129例目（令和8年4月22日現在）が確認されており関係者が一体となって野生イノシシ対策を推進するとともに、農場へのウイルス侵入防止を徹底することが重要です。

・高病原性鳥インフルエンザ

高病原性鳥インフルエンザについては、本年4月22日に発生したところであり、また野鳥での発生事例は4月以降も確認されており、引き続き警戒が必要です。

県央家畜保健衛生所 休日連絡先

080-3403-0155

080-3403-0157

神奈川県県央家畜保健衛生所

〒243-0417 海老名市本郷3658

電話：(046)238-9111 ファクシミリ：(046)238-9124

メールアドレス：ken-oukaho@pref.kanagawa.lg.jp

東部出張所 〒226-0015 横浜市緑区三保町2076

電話：(045)934-2378 ファクシミリ：(045)934-5432



県央家保HP